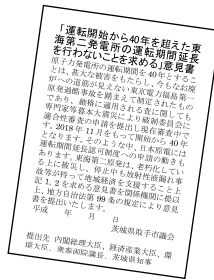


危ない原発はいらない

平成28年第4回取手市議会に「運転開始から40年を超えた東海第二発電所の運転期間延長を行わないことを求める」意見書に関する請願を行いました。請願事項に

- ①運転開始から40年を超えた東海第二原子力発電所運転延長を行わないこと
 - ②運転開始から40年を経た原子力発電所は速やかに廃止し、国が責任を持って地域経済を支援すること
- をあげました。この請願は、市議会の議決では項目別となり、①は採択、②は不採択となりました。

しかし①と②共に記された意見書案は、賛成多数で採択され、その結果、請願と同じ内容の意見書が、国や関係機関に提出されることとなりました。



小中学校周辺放射能測定

平成23年3月に起きた福島第一原発事故により、放射能に汚染されてしまった取手市。汚染状況が心配で翌24年から毎年1回、市内の全小中学校周辺の環境放射線量測定を実施しています。今年も20校の周辺を測定しました。

測定値は昨年より低くなっていますが、ひとつの中学校の裏門近くで、1cmの高さで基準を超える0.51マイクロシーベルト、50cmで0.23マイクロシーベルトの場所がありました。

除染のため表土を削り、校庭に埋めた汚染土にも注意をはらい続けねばなりません。5年半が経過しましたが、まだまだ安心できない状況です。



調査活動、行っています

とりで生活者ネットワークでは、アンケートや懇談会などで市民の声を集め、調査活動を行っています。国の方針によって、市の行政サービスも変化してきます。情報公開制度を使ったり、視察・見学や、市民とともに聞き取り活動なども行います。



この秋は、ウェルネスプラザと公園のウォッチ、学校周辺などの放射能測定を行い、行政ヒヤリングは取手市福祉部に行きました。福祉部での聞き取りは、左記の3点。

- *介護保険の改訂に伴う生活支援総合事業
 - *妊婦の歯科検診
 - *保育所の入園予約制度
- 聞き取りや、現場視察などを行い、まちづくり懇談会などで課題をまとめ、代理人(議員・池田慈)を通じて、一般質問として活かします。保育所の入園予約制度の取り組みについての聞き取りでは、現在積極的には、取り入れる方向にないとのこと。働くママたちの安心のためにぜひ進めてほしいことですが、消極的な姿勢の一番の理由は、保育士の確保が難しいこと。

高齢者対策でも子育て支援でも、働く人が圧倒的に不足。働く人の環境を整え、賃金アップが一番の解決策ではないかと思えます。

会派「彰考会&生活者ネット @一人会派」を解散しました

地方議会における会派制には疑問だらけです。しかし、今期から取手市議会では一人の会派が認められなくなり、2人以上で会派を組まなければ予算・決算などの特別委員会にも参加できなくなりました。

そのため、平成28年から、各々の意見を尊重し賛否を縛らないという標記会派を飯島悠介議員と作りました。

しかし平成28年10月、27年度の飯島議員の政務活動費の申告に誤りが確認されました。会派を解けばこの市議会では、議員としての権利をいくつか奪われます。しかし、政務活動費は市民の税金。お金に関する不正直はあってはなりません。話し合いの上、会派を解散しました。

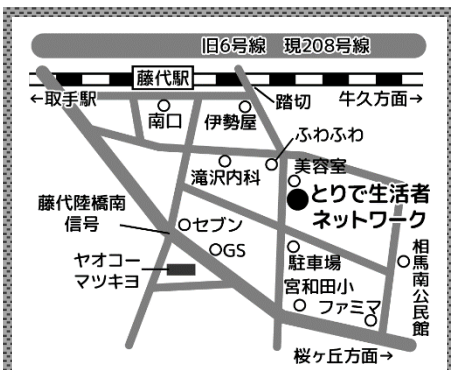
まちづくり懇談会 池田慈 市議会議員と話そう会

1月30日(月) 10:00~11:30
生活クラブ取手センターIF コミスベ(ゆめみ野 2-2-10 スーパーカスミ前)
1月31日(火) 10:00~11:30
とりで生活者ネットワーク ネットはうす(宮和田 985-4-101 左地図参照)



議会報告の他、取手の身近な問題についても話し合いましょう!

ネットはうすオープン 毎週火・木曜日10時~16時
住所: 宮和田 985-4-101 Tel/Fax 0297-75-4131





池田めぐみ 議会レポート

平成 28 年 12 月第 4 回定例市議会 No.22

住みやすいまちに

・・・一般質問・・・

★日常生活支援総合事業
について

★妊婦歯科検診実施を

★保育園入園予約制度

介護保険制度が変わっていく！

～取手市の要支援 1・2 の生活支援事業～
日常生活支援総合事業について一般質問をしました

要支援 1・2 の介護保険給付によるサービス
訪問介護/通所介護



介護保険から離れ、市の事業へ

市の事業（日常生活支援総合事業）

訪問型サービス・通所型サービス/生活支援サービス
(配食・見守り等)/介護予防サービス 等

※認定を受けず、基本チェックリスト該当で日常生活支援総合事業のみ利用も可

日常の生活支援を充実するには**支援する多様な担い手が必要**



支える人も支えられる人も、ここに暮らす私たち 総合事業をより良くしていくために

これまで、介護事業に係る部分も、介護保険から「ほれおちた」部分も、多くのボランティアの方が支えて来ましたが、しかしボランティアも高齢化し、次の世代に引き継いでいく必要性も。

いつまでも人の好意やボランティア精神に頼っていても担い手は増えません。若い人が、仕事として担える体制づくりも必要です。また、保障や、研修・相談・調整など、担い手をサポートするしくみも整備すべきです。

今後、地域包括支援センターの役割も、より重要になっていくでしょう。現場に沿った予算配分が必要不可欠です。

年	介護保険の主な改定の動き
H12～15年	介護保険制度スタート
H18～21年	第3期介護保険制度改定にて、介護予防給付が開始
H27～29年 (2015年)	第6期介護保険制度改定にて、要支援1・2の「訪問・通所介護」を介護予防・日常生活支援総合事業に移行
H30～32年 (2018年)	第7期介護保険制度改定骨子にて、現役並み所得の高齢者、自己負担3割、介護認定の更新は最大3年、介護職員待遇改善(月1万円)
H33～35年 (2021年)	第8期介護保険制度改定の方向性にて、要介護1・2の「訪問・通所介護」を保険給付から外す方向

Stop! 介護保険からの切離し ～要介護1・2～ 国へ意見書提出!

平成12年に介護保険制度がスタートしてから16年。ようやく介護の社会化が定着してきました。制度は3年ごとに改定され、主な動きを上表にまとめました。

平成18年、介護予防給付が開始。直近の27年の改定では、要介護者急増を危惧し、要支援1・2の「訪問・通所介護」を介護予防給付から地域支援事業へ移行。今回の一般質問では、取手市の現状と今後の方針について問いました。

国は、今後、要支援に続き、要介護1・2の「訪問・通所介護」を介護保険から外す方向です。掃除や調理等の「生活支援」を通じ、専門知識のある介護福祉士等が要介護者の状態が重くなることを予防してきました。要介護1・2の介護給付外しは、介護状態を重くし、結果として給付費アップになりかねません。

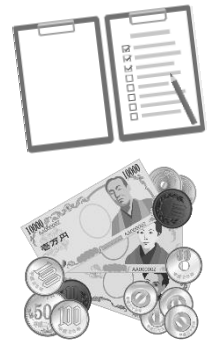
「要介護1・2を介護給付から外さないことを求める」意見書案を提出。全員賛成で可決し、国に意見書を提出します。

議員に説明する前に、利用者の理解を得る努力もすべき。一緒に使用料の見直し案を検討するべし。



基本方針のパブコメをする時は、具体的な「案」も付けて募集する市があります。基本方針だけでは、イメージが分からず、意見を書きにくいよね。

市民生活に密着した内容だからこそ、時間をかけて市民が理解・納得する説明をする必要があったし、根拠を示す資料も必要。



利用者・一般市民説明会、議会での質疑、一度も市長の発言なし。市長自ら丁寧に説明すべきだよ。

市民と対話すべき! 「使用料・手数料見直し」 市の進め方に異議申す!

- ・平成28年5月、「使用料・手数料見直し」の基本方針のパブリックコメントを募集したが0件。
- ・7月に庁議で基本方針を決定。
- ・9月議会中に議員にも説明。
- ・9月末、(案)がない「改定一覧表」を配布。市民や議員から指摘され(案)を付けて再配布。
- ・急ぎ、短期間に利用者、一般市民へ説明会。
- ・12月議会に上程。賛成多数で可決。

私は、市の、説明不足、議会軽視の進め方に異議あり!で反対。